平成２５年（フ）第２１８７号
札幌市厚別区厚別南１丁目４番21号　ツインコートＢ403号
債務者　佐藤　隆哉
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３５９号
札幌市東区本町２条７丁目５番７号　コーポイースト３号
債務者　澤野　巨城
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　真弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３７８号
北海道石狩市花川北６条５丁目３番地
債務者　中島　義弘
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５０号
茨城県常陸太田市幡町1914番地の２
債務者　平山　清人
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３５１号
茨城県常陸太田市幡町1914番地の２
債務者　平山　栄子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３９７号
茨城県水戸市笠原町1668番地の２
債務者　武藤　里江
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５２１号
静岡県浜松市南区渡瀬町809番地の16
債務者　峰野　美咲
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２１５８号
愛知県弥富市前ケ須町南本田420番地２
債務者　安井　禎一
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　憲士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３７６号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目６番37号
債務者　石川　義弘
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３７０号
北海道江別市大麻中町26番地の18　大麻コーポ315
債務者　日吉　克己
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０４号
長野市大字風間1100番地183
債務者　石澤　濱二
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４３号
群馬県伊勢崎市境上渕名964番地10　ベルピアドリーム上渕名Ｂ116
債務者　須藤　武次
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３４４号
群馬県伊勢崎市境上渕名964番地10　ベルピアドリーム上渕名Ｂ116
債務者　須藤　精孝
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月９日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１３号
群馬県前橋市元総社町780番地２　フォルツェ・ラフィーノＢ―103号
債務者　野口　郁弥
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６９号
岐阜県大垣市青柳町３丁目178番地１　フジアパートＤ
債務者　前田　薫里
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１０６３号
京都市中京区西ノ京左馬寮町６―15　京都参番館103号室、住民票上の住所京都市南区八条通大宮西入八条町444番地　西和荘205
債務者　村上　雅通（旧姓渡野）
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１２７号
北海道小樽市祝津１丁目３番218号
債務者　岩渕美穂子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
札幌地方裁判所小樽支部